

～旅先での「もしも」に備えて！まずは渡航前にできること～

「たびレジ」登録と安全対策4つのポイント

観光や仕事などのために外国に行かれる場合、旅先での「もしも」に備えて、事前に安全対策を行うことはとても重要です。「たびレジ」（外務省海外旅行登録）は、事前に登録しておけば、渡航先の最新情報や緊急情報をメールで受け取れる情報サービスです。安全な海外旅行・出張のために、渡航前にぜひご登録を。今回は、政府広報オンラインより『「たびレジ」登録と安全対策4つのポイント』についてお伝えします。



<関連リンク>

政府広報オンライン／お役立ち情報

「海外旅行の事前の安全対策とトラブルの際に 在外公館がお手伝いできること」

URL : <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201108/1.html>

政府インターネットテレビ

「海外旅行・出張など海外渡航の際には 『たびレジ』に登録しましょう！」(約8分)

URL : <http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg11922.html>

事前登録で安心！「たびレジ」をご存じですか？

外務省が提供している「たびレジ」（外務省海外旅行登録）というメール情報サービスがあります。これは、観光や仕事、短期留学など滞在期間3か月未満の海外旅行へ行く方を対象に、旅行前に旅行日程・滞在先・連絡先などを登録しておくと、滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メールが受けられるほか、いざという時に緊急連絡が行えるものです。「たびレジ」に登録しておくと、万一、渡航先で大規模な事故や災害に遭ったときにも、必要な支援がスムーズに受けられます。

具体的には次のようなメリットがあります。

<「たびレジ」登録のメリット>

(1) お役立ち情報の提供

旅行日程を登録すると、旅行先在外公館の連絡先や旅行先の国の渡航情報などが見られます。



(2) 緊急時の情報提供

登録したメールアドレスには、在外公館が出す緊急一斉通報、最新渡航情報が送られます。

(3) 緊急時の連絡

旅行先の国・地域で緊急事態が発生した時には、事前に登録した電話番号や、宿泊先をもとに、緊急時の連絡を行います。

※登録していただいた情報は上記の目的以外には利用されません。また、帰国してから1か月（希望された場合には1年）後には、すべての個人情報を消去します。詳しくは、「たびレジ」ウェブサイトの個人情報保護方針をご覧ください。

台風やハリケーンの接近や、大規模なデモやテロによる急激な治安悪化など、海外では様々な緊急事態が起こる可能性があります。安全のために一時避難や旅程の変更が必要になることがあります。しかし、大都会を離れたリゾートや小さな地方都市などにいると、渡航先で何が起きているか情報を得る手段が限られがちです。そんな場合でも、事前に「たびレジ」に登録しておけば、渡航先の確かな情報を日本語メールで知ることができるのです。登録は外務省の「たびレジ」ウェブサイトで行うことができ、ご本人以外のご家族や職場の方も登録できます。「たびレジ」に関するよくあるご質問も、以下のサイトからご確認できます。



外務省／たびレジ（外務省海外旅行登録）

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

渡航前の安全対策 4つのポイント

海外旅行の際、何よりも大事なのは、海外でトラブルに遭わないようにすること、また、万一、トラブルに遭っても対応できるよう、しっかりと事前に安全対策を行っておくことです。海外旅行の準備をする際に、次にあげた安全対策4つのポイントを確認しておきましょう。



(1) 意識を「海外モード」に

一般に、海外の治安は日本と比較して良いとは言えません。海外へ行くときは、「自分の身は自分で守る」という意識をしっかりと持つことが大切です。

(2) 安全に関する最新の情報を入手

税関や渡航先でのトラブルや海外での犯罪について、事前に予備知識を持っていれば、トラブルに遭う可能性を低くすることができます。外務省の「海外安全ホームページ」や報道などで渡航前に情報収集をしっかりと行いましょう。また、渡航先においても常に、最新の安全情報を入手するようにしてください。

(3) 海外旅行保険に入る

海外旅行保険に加入していなかったために、病気やケガによる緊急移送費用や入院費用の支払い、盗難被害などで多額の損害を被ったケースが数多くあります。「もしも」の時に備えて、十分な補償が受けられる海外旅行保険に加入しておきましょう。

(4) 日程や滞在先などを家族、友人などに知らせておく

行き先を告げずに海外旅行へ出かけ、そのまま、連絡が取れなくなってしまうケースがあります。家族や知人には、旅行日程や滞在先を知らせておき、旅行中は日本の家族などとの連絡を絶やさないようにしましょう。また、出発前にパスポートのコピーなどを家族に渡しておく、万一の際の所在・安否確認に役立ちます。

<こちらのリンクもチェック>

外務省／「海外安全ホームページ」

URL: <http://www.anzen.mofa.go.jp/>



滞在期間3か月以上の方の渡航登録は

「海外に転勤になった」「半年間留学することになった」など、海外のひとつの国や都市に3か月以上滞在する場合は、滞在先の日本の在外公館（大使館や領事館など）に「在留届」を提出する必要があります。外務省の在留届電子届出システム「ORR ネット」から電子届出を行うことができます。在留届について、詳しくは外務省の「渡航関連情報」をご確認ください。

<在留届について>

外務省／「渡航関連情報」

URL: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/index.html>

＜滞在期間が3か月を超える方は、こちらに登録を＞

外務省／「在留届電子届出システム ORR ネット」

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

「政府広報オンライン」～国の行政情報に関するポータルサイト

内閣府政府広報室では、ポータルサイト「政府広報オンライン」や各種ソーシャルメディアを活用して、さまざまな国の取組のなかから、“毎日の暮らしに役立つ情報”や“重要な施策の広報キャンペーン”などを日々ご紹介しています。ぜひご覧下さい。

▼『政府広報オンライン』トップページ

<http://www.gov-online.go.jp/index.html>

▼『政府広報オンライン』ソーシャルメディア公式アカウント

Facebook : <http://www.facebook.com/gov.online>

Twitter : https://twitter.com/gov_online



政府広報アプリと電子書籍

政府広報オンラインでは、スマートフォンやタブレット端末向けに「政府広報アプリ」と、そのアプリで読める電子書籍を無料で提供しています。電子書籍では、政府広報オンラインのコンテンツから、防災・減災など、暮らしにかかわりの深いものや生活に役立つ記事・動画などをピックアップして公開していきます。アプリと電子書籍のダウンロードはこちらから。



▼政府広報アプリ

<http://www.gov-online.go.jp/pr/media/app/index.html>

本件に関するお問合せ
内閣府政府広報室 03-3581-7026(直通)